

令和2年12月25日
国土交通省 三陸国道事務所
岩手県 沿岸広域振興局土木部
宮古土木センター

一般国道106号（宮古市墓目地内）の 交通切替及び交通規制継続のお知らせ

宮古市墓目地内では宮古盛岡横断道路（墓目～腹帯地区）の工事のため、令和2年9月23日より終日片側交互通行規制を実施しておりますが、工事進捗に伴い一般国道106号の交通切替を実施いたします。

なお、現在行っている終日片側交互通行規制は継続となります。通行される皆様には御不便をおかけいたしますが、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

- 切替日時 令和3年1月12日（火）午前10時から
※天候等により延期になる場合があります。
- 場 所 一般国道106号 岩手県宮古市^{ひきめ}墓目 地内
- 規制内容 終日片側交互通行（継続）
- 備 考 現地の交通誘導及び案内に従ってご利用をお願いいたします。

《発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ》

問い合わせ先

○事業に関すること

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 電話 0193-62-1711（代表）

工務第一課長 ささき やすし
佐々木 靖

○国道106号交通切り替えに関すること

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 電話 0193-62-1711（代表）

建設監督官 にしかわ しげる
西川 繁

岩手県 沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター 電話 0193-64-2221（代表）

道路整備課長 やまのめ なおき
山野目 直樹

一般国道106号宮古市墓目の交通が切り替わります —令和3年1月12日(火)から—

